仕　様　書

１．件　　名

経鼻的持続陽圧呼吸器等の賃貸借

２．品名・規格及び年間予定数量

品　名・規　格	予定数量
米国レスピロニクス社製　REMstar Auto M Series with A-Flex　一式 （内訳）【本体1台、マスク1個、ENCORE PROスマートカード1個、呼吸回路1個、電源コード1個、キャリングケース1個、花粉フィルタ2個、取扱説明書1冊】	516式 （43式×12ヶ月）
米国レスピロニクス社製　Mシリーズ用加温加湿器　一台	36台 （3台×12ヶ月）
米国レスピロニクス社製　REMstar Auto M Series with A-Flex　一式 （内訳）【本体1台、マスク1個、ENCORE PROスマートカード1個、呼吸回路1個、電源コード1個、キャリングケース1個、花粉フィルタ2個、取扱説明書1冊】	120式 （10式×12ヶ月）
米国レスピロニクス社製　60シリーズ　加温加湿器HT　一台	36台 （3台×12ヶ月）
米国レスピロニクス社製　REMsterパスオーバー加湿器　一台	72台 （6台×12ヶ月）

３．経鼻的持続陽圧呼吸器（以下「機器」という。）の発注は、賃借者（以下「甲」という。）が指示書を賃貸者（以下「乙」という。）に提示することにより行われるものとする。

４．機器の設置場所は、甲の指示により、機器の使用者（以下「使用者」をいう。）の使用場所とする。

５．機器の引渡しは、乙が使用者と合意する期日に搬入設置し、試運転、機器の取扱説明、緊急時の連絡先等説明を行い、この旨を甲に通知したときに完了とみなす。

６．機器の引渡し前に生じた機器の滅失、変質その他一切の損害は、甲の責に帰すべきものを除き、乙の負担とする。

７．機器の設置や引き渡し、移動、回収、保管に要する費用は、乙の負担とする。

８．点検及び部品交換は、機器の引渡し後、必要に応じて乙が行うものとする。

９．乙は、緊急時の対応として、夜間、休日にかかわらず、２４時間アフターサービス体制を施行するものとする。

10．乙は、保守員等を機器の設置場所に立ち入らせる場合は、甲の同意を得たうえで必ず身分証明書を携行させ、風紀、安全、衛生に努めるものとする。

11．乙は、機器の使用方法及び緊急時連絡方法等を必ず機器に明示するものとする。

12．乙は、安全対策事項を含めた機器の使用マニュアルを作成し、業務にあたるものとする。

13．本仕様に記載なき事項並びに不明の点は、甲・乙間で協議して実施するものとする。

別紙

米国レスピロニクス社製　REMstar Auto M Series with A-Flex

３６０式
（３０式×１２ヶ月）

米国レスピロニクス社製　M シリーズ用加温加湿器

４８台
（４台×１２ヶ月）

米国レスピロニクス社製　REMstar Auto System One60 シリーズ

２４０式
（２０式×１２ヶ月）

米国レスピロニクス社製　60 シリーズ加温加湿器 HT

４８台
（４台×１２ヶ月）

米国レスピロニクス社製　REMstar パスオーバー加湿器

２４台
（２台×１２ヶ月）